

夜間景観アクションプログラム
～魅力的な夜間景観の創出～
(概要版)

平成 30 年 3 月

金 沢 市

— 目次 —

1. はじめに	1
(1) 夜間景観アクションプログラム策定の目的	
(2) プログラムの位置づけ	
(3) プログラムの実行期間	
(4) プログラム策定に到る経過	
2. 文化的景観の集積を連なりとして魅せる	2
【回遊ルートの設定】	
A. 都心軸	
B. 城郭周辺	
C. 浅野川周辺	
D. 本多の森周辺	
E. 犀川周辺	
F. 長町周辺	
3. 夜のランドマークの構築	3
(1) 夜のランドマークの設定	
(2) 魅力創出のための演出効果の提案	
4. 民間施設との連携	4
(1) 整備を進めるにあたっての課題	
(2) 照明環境整備への方策	
5. その他	5
1) エリア間をつなぐルート「誘いのみち」の設定の検討	
2) 公共施設における照明設備の新設・維持管理について	
3) 回遊性向上のための方策	
4) 金沢市景観審議会の意見（抜粋）	
6. 計画図	6

1. はじめに

(1) 夜間景観アクションプログラム策定の目的

金沢の文化的景観を夜間においても連なりとして見せることで、魅力的な夜間景観を創出することを目的に、夜間の回遊性を高めるためのルートや整備方針を示し、計画的に事業を展開することを目指すプログラムである。

(2) プログラムの位置づけ

金沢市では平成 17 年に「金沢市における夜間景観の形成に関する条例」(以下、夜間景観形成条例)を制定し、地域の特性に応じた良好な夜間景観を形成するため、照明環境形成地域(市全域)及び夜間景観形成区域を定め、地域毎に照明環境形成基準、区域毎に夜間景観形成基準を設け、夜間における景観誘導を行っているところである。

また、平成 26 年に「金沢らしい夜間景観整備計画」を策定し、金沢らしい夜間景観のあり方として、①暖かみのあるあかり、②まぶしくないあかり、③地域特性に応じたあかり、④生活からにじみ出るあかりの以上 4 つをあげ、公共空間における照明整備を行う際の指標を示した。

本プログラムは、夜間景観形成条例や金沢らしい夜間景観整備計画の基本方針等に基づき、関係機関と連携し整備を進めるための事業計画を示したものである。

なお、本プログラムの策定にあたっては、「灯りの回廊基本計画(石川県)」や「まちなか歩行回廊整備事業計画(金沢市)」などの既存の関連計画との整合を図っている。

(3) プログラムの実行期間

本プログラムの実行期間は、策定から 5 年間である平成 30 年度～平成 34 年度とする。

(4) プログラム策定に到る経過

- 平成 29 年 4 月 夜間景観アクションプログラム策定事業に着手
- 5 月 金沢市内の夜間景観調査
- 7 月 整備候補地の抽出
- 9 月 照明実験(金沢駅鼓門、大手堀、大手門、白鳥路)
- 11 月 骨子案を金沢市景観審議会用水みちすじ部会に諮り、了承を得る。
- 12 月 プログラムの骨子を策定(金沢市建設常任委員会報告)
- 平成 30 年 2 月 本プログラムを金沢市景観審議会用水みちすじ部会及び金沢市景観審議会に諮り、了承を得る
- 3 月 プログラムを策定

2. 文化的景観の集積を連なりとして魅せる

【回遊ルートの設定】

旧城下町区域に残る石垣、歴史的建造物、惣構跡、用水網、川筋の照明を整備し、金沢の夜の魅力を高めるとともに、市民や観光客が金沢の夜の風情を楽しむことができるよう歩行回遊ルートを設定する。また、ライトアップバスの運行ルートと連携することにより、観光の選択肢を広げる。

(1) 景観資源ごとの整備方針

①近世、近代、現代に継承された建物景観

江戸時代の武家屋敷・寺社建築・蔵、明治、大正、昭和のレトロモダンな建物への景観照明ポイントを増やす。

②城郭景観

夜間に徒歩で金沢城の城郭周辺を一周できるようにする。

③用水網景観

現代に残る辰巳用水、鞍月用水、大野庄用水の存在を光で明らかにする。

④川筋景観

浅野川沿いは、既にひがし茶屋街、主計町からにじみ出る茶屋街のあかりと浅野川に架かる橋の夜間照明が、金沢らしい風情の夜間景観となっている。犀川沿いの夜間景観については、歴史ある寺町へといざなう階段照明や寺院群への景観照明に加えて、両岸の桜へのライトアップの整備を行う。

(2) エリアごとの整備方針（詳細は6. 計画図参照）

A. 都心軸	北陸新幹線で金沢を訪れる方々の第一印象となる鼓門と都心軸のアイストップとなる北國銀行（村野藤吾氏設計）をライトアップすることで夜のランドマークを整備。
B. 城郭周辺	金沢城の石垣や大手堀の城郭景観、白鳥路の彫刻、歴史的建造物の夜間景観を楽しみながら散策できるルートを整備。
C. 浅野川周辺	浅野川の歴史的橋梁のライトアップや主計町茶屋街からにじみ出るあかり、尾張町商店街界隈の町家の風情を楽しめるルートを整備。
D. 本多の森周辺	金沢 21 世紀美術館や 2020 年度整備予定の東京国立近代美術館工芸館をはじめとする文化施設をつなぐルートを整備。
E. 犀川周辺	犀川筋の橋や桜、新桜坂緑地、寺町寺院群の門・土塀、歴史的建造物の夜間景観を楽しみながら散策できるルートを整備。
F. 長町周辺	長町武家屋敷群跡の門・土塀、用水沿いの夜間景観を楽しみながら散策できるルートを整備。

3. 夜のランドマークの構築

①夜のランドマークの設定

金沢の夜間景観を象徴するランドマークとして、〈1〉金沢駅鼓門、〈2〉北國銀行武蔵ヶ辻支店、〈3〉尾山神社神門の3施設を設定する。いずれも既にライトアップしている施設であるが、より上質なライティングとなるよう検討を行う。

No.	施設名	管理者	文化財	既存点灯	点灯	消灯
1	金沢駅鼓門	市		☆	日没	22:00
2	北國銀行武蔵ヶ辻支店	民		☆	日没	21:30
3	尾山神社神門	民	国重要文化財	☆	18:00	22:00

②魅力創出のための演出効果の提案

〈1〉金沢駅鼓門



▲現状

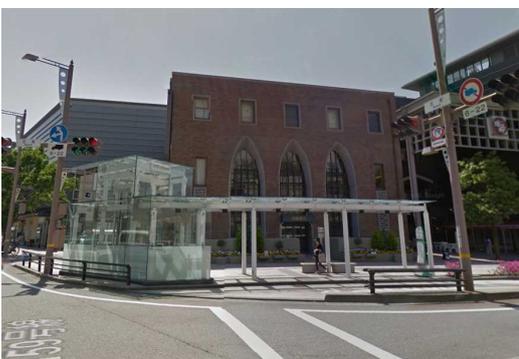


▲ライトアップ効果確認実験時

◇照射方法

- ・柱、軒裏の先端を明るくし、門全体の重厚なボリュームを見せる。
- ・門の下の床面を明るくし中心性を持たせる。
- ・イベント時の色変化演出ができるようにする。

〈2〉北國銀行武蔵ヶ辻支店



▲現状



▲ライトアップイメージ

◇照射方法

- ・駅前通りの突き当たりに位置することから、金沢駅鼓門と対峙する重厚な光のボリュームをつくる。

4. 民間施設との連携

(1) 整備を進めるにあたっての課題

- ・照明設計、照明器具代及び設置費、メンテナンス費、電気代の費用分担
- ・市民の生活を妨げないライトアップの検討
- ・生態系への配慮
- ・既存のライトアップ事業との連携

(2) 照明環境整備への方策

1) 整備方法

照明設計、照明器具代及び設置費、メンテナンス費、電気代について、官民の負担を相互理解のもと取り決めるとともに、照明設備の帰属等を明記した協定書を締結する。

○民間施設へのライトアップ費用分担について

(照明設備の新設及びリニューアル)

- ・金沢市負担分

照明設計費、照明器具代及び設置費、メンテナンス費（照明器具交換）

- ・民間負担分

電気代、日常の維持管理（器具の清掃等）

2) 既存の照明設備の点灯協力について

回遊性の向上に資するライトアップや、もれ光の演出に商店街や町会等の団体協力が得られる場合には、協力体制のあり方について検討する。

3) 景観アドバイザー制度の設置

照明専門家による景観照明監修制度を設け、街路照明や、新たに整備を行う市や民間のライトアップ計画についての監修を行う。

4) 関連事業との相乗効果

民間施設もライトアップすることにより、街路における夜間景観の連続性を生み出すことができ、歩行者の安全性や回遊性の向上、エリアの新たな魅力創出が期待される。

5. その他

(1) エリア間をつなぐルート「誘いのみち」の設定の検討

A～Fの各エリア間をつなぐルートの設定を検討し、隣接エリアへ誘導することにより、まちなか全体の回遊性の向上を図る。

(2) 公共施設における照明設備の新設・維持管理について

照明設備の新設費用については、公共施設管理者及び財政部局との協議により決定し、予算化する。維持管理については、原則、施設管理者が行う。

(3) 回遊性向上のための方策

エリア間をつなぐルート上には、近代的街並みの中で埋没しがちな「金沢らしい夜間景観」の場所が夜でもわかるよう、金沢市仕様の道標型サイン照明灯を設置することが考えられる。設置する場合は、公的サインマニュアルに反映する。

(4) 金沢市景観審議会の意見（抜粋）

<金沢市景観審議会用水みちすじ部会；平成29年11月27日>

- ・地域特性に応じたあかりで個別に丁寧に検証していくことが大切
- ・金沢方式による民間照明整備は是非、実施してほしい。
- ・活かされていない夜間資源も有効である。
- ・いかに連続性を持った演出ができるかが重要である。
- ・経済界にも協力していただき、ほのぼのとしたあかりで歩けるようになると良い。
- ・住環境にも配慮して、住民の意見も取り入れて進めてもらいたい。

<金沢市景観審議会；平成30年2月28日>

- ・鈴木大拙館から本多の森をつなぐルートも検討してみると良い。